

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月20日
【事業年度】	第39期(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
【会社名】	株式会社 梅の花
【英訳名】	UMENOHANA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 本多 裕二
【本店の所在の場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役管理本部長 上村 正幸
【最寄りの連絡場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役管理本部長 上村 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
売上高 (千円)	29,680,341	29,410,523	29,398,922	31,394,646	32,647,711
経常利益 (千円)	623,723	119,120	60,849	267,696	270,940
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	229,970	52,347	96,625	414,849	10,834
包括利益 (千円)	258,929	44,214	70,773	194,826	144,370
純資産額 (千円)	6,878,356	6,930,838	5,724,346	5,495,232	8,671,238
総資産額 (千円)	19,883,811	21,159,800	26,818,982	28,421,550	30,637,484
1株当たり純資産額 (円)	931.57	939.44	834.75	801.34	1,082.89
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	31.27	7.09	13.51	60.50	1.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	26.36	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.5	32.8	21.3	19.3	28.3
自己資本利益率 (%)	3.4	-	1.5	-	0.2
株価収益率 (倍)	73.2	-	188.8	-	1,790.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,896,735	829,569	1,266,481	1,435,315	1,275,149
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,950,685	2,294,056	1,335,328	4,662,789	3,406,399
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	274,927	1,300,390	5,753,914	591,350	2,349,841
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,877,866	1,713,769	7,398,836	3,580,011	3,798,603
従業員数 (人)	618	639	656	715	696
(外、平均臨時雇用者数)	(3,512)	(3,695)	(3,406)	(3,609)	(3,626)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第37期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第36期及び第38期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 9月	平成30年 9月
売上高 (千円)	11,283,224	11,485,041	11,625,663	11,982,690	12,584,738
経常利益又は経常損失 (千円)	83,599	30,459	48,512	90,394	47,005
当期純利益又は当期純損失 (千円)	41,432	35,668	183,024	76,021	167,424
資本金 (千円)	4,123,177	4,123,177	4,123,177	4,123,177	5,082,945
発行済株式総数 (株)	7,489,200	7,489,200	7,489,200	7,489,200	8,209,200
純資産額 (千円)	7,802,365	7,933,201	6,828,534	6,930,806	9,945,162
総資産額 (千円)	17,545,059	19,393,785	25,144,118	26,783,779	29,364,741
1株当たり純資産額 (円)	1,061.01	1,075.31	995.77	1,010.69	1,241.98
1株当たり配当額 (円)	5	5	5	5	5
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	5.63	4.83	25.59	11.09	23.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	4.75	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.5	40.9	27.2	25.9	33.9
自己資本利益率 (%)	0.5	-	2.5	-	-
株価収益率 (倍)	406.46	-	99.66	-	-
配当性向 (%)	88.75	-	19.54	-	-
従業員数 (人)	114	125	128	148	154
(外、平均臨時雇用者数)	(266)	(273)	(341)	(338)	(402)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第36期及び第38期並びに第39期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和54年10月	料理店の経営を目的として、佐賀県佐賀市神野町592番地の1に、かにしげ有限会社(資本金5百万円)を設立。
昭和55年3月	料理店の経営を目的として、熊本市中央区下通一丁目10番6号に、かにしげ有限会社(資本金2百万円)を設立。
昭和55年12月	かにしげ有限会社(本店：佐賀県佐賀市)は、かにしげ有限会社(本店：熊本県熊本市)を吸収合併し本店を福岡県久留米市櫛原町10番地の5に移転。
昭和61年4月	「梅の花」1号店を福岡県久留米市に開店(久留米店)。
平成2年1月	福岡県久留米市国分町1217番地に株式会社ウメコーポレーションを設立。
平成2年7月	株式会社ウメコーポレーション(形式上の存続会社)は、かにしげ有限会社(実質上の存続会社)を組織変更を目的として吸収合併。
平成4年12月	多店舗化に伴い、福岡県久留米市(野中町)にセントラルキッチン久留米工場を新設。
平成8年3月	佐賀県神埼市神埼町に、神埼湯葉工場を設置。
平成8年3月	福岡県久留米市天神町146番地に業容拡大と本社機能を充実させるため、本社社屋を取得移転。
平成9年10月	株式会社梅の花に商号変更。
平成11年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年5月	京都市伏見区に関西、中京及び関東の一部の地区への豆腐供給のため、伏見豆腐工房を設置。
平成13年10月	米国カリフォルニア州にUMENOHANA USA INC.(現 連結子会社)を設立。
平成14年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成15年9月	タイ国バンコク市にUMENOHANA (THAILAND) CO.,LTD.を設立。
平成16年9月	新設分割により株式会社西日本梅の花(連結子会社)及び株式会社東日本梅の花(連結子会社)を設立し、店舗運営を承継。
平成16年11月	福岡県久留米市に有限会社梅の花plus(現 株式会社梅の花plus、連結子会社)を設立。
平成17年10月	福岡県久留米市に有限会社梅の花27(連結子会社)を設立。
平成18年10月	福岡県久留米市に株式会社梅の花28(連結子会社)を設立。
平成19年10月	福岡県久留米市に株式会社梅の花29(連結子会社)を設立。
平成19年10月	株式会社古市庵(現 連結子会社)及び有限会社古市庵興産(連結子会社)の株式取得。
平成20年10月	株式会社西日本梅の花を存続会社として、株式会社東日本梅の花、有限会社梅の花27、株式会社梅の花28、株式会社梅の花29を合併し、商号を株式会社梅の花Serviceに変更。
平成20年10月	株式会社古市庵の大阪工場及び佐野工場の事業譲り受け。
平成21年7月	株式会社古市庵興産(連結子会社)清算結了。
平成24年11月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と資本・業務提携契約を締結及び同社に対する第三者割当による新株式の発行、第1回転換社債型新株予約権付社債の発行を決議。
平成24年12月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に対する第三者割当による新株式及び第1回転換社債型新株予約権付社債を発行。
平成25年6月	タイ国バンコク市に現地法人であるS&P Syndicate Public Company Limited社と合併でUMENOHANA S&P CO.,LTD.を設立。
平成26年10月	株式会社古市庵を株式交換により完全子会社化。
平成27年12月	第1回転換社債型新株予約権付社債満期一括償還。
平成28年10月	株式会社梅の花Serviceを分割会社とする新設分割により株式会社梅の花サービス東日本(現 連結子会社)を設立し、株式会社梅の花Serviceを株式会社梅の花サービス西日本(現 連結子会社)へ商号変更。
平成28年10月	株式会社丸平商店(現 連結子会社)、ヤマグチ水産株式会社(現 連結子会社)及び株式会社グッドマーケットレーディング(現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化。
平成28年11月	株式会社フジオフードシステムと資本業務提携に関する覚書を締結。
平成29年4月	株式会社すし半(現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化。
平成30年8月	食中毒や自然災害等のリスクの分散及び中長期的な出店並びに物流の効率化を見据えて京都府綴喜郡井手町に京都セントラルキッチンを新設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社梅の花）及び子会社10社並びに関連会社1社により構成され、食と文化の融合をテーマに、外食事業として、くつろぎと安らぎを提供する料理店「湯葉と豆腐の店 梅の花」及び「和食鍋処 すし半」の店舗展開を行い、テイクアウト事業として、巻寿司・いなり寿司等の販売店「古市庵」及び和総菜・お弁当の販売店「梅の花」の店舗展開を行い、外販事業として、水産加工品の製造販売、梅の花及び古市庵ブランド商品の販売を行っております。

各事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（外食事業）

株式会社梅の花サービス西日本（連結子会社）及び株式会社梅の花サービス東日本（連結子会社）は、湯葉と豆腐の店「梅の花」を中心とした店舗を運営し、株式会社すし半（連結子会社）は和食鍋処「すし半」の店舗を運営しております。当社は、上記子会社に対し、食材の供給を行っております。

また、当社は株式会社松華堂（関連当事者）より器等を仕入れております。

外食事業における当社グループの業態別の主要販売品目は、次のとおりであります。

業態別	主要販売品目
湯葉と豆腐の店 梅の花	湯葉と豆腐懐石料理、和食一品料理、ドリンク、持ち帰り弁当
かに料理専門店 かにしげ	かに懐石料理、ドリンク、持ち帰り弁当
チャイナ 梅の花	中華懐石料理、中華一品料理、ドリンク、持ち帰り弁当
和食鍋処 すし半	鍋料理、寿司、丼物、お膳物、ドリンク、持ち帰り弁当
その他	その他飲食

（テイクアウト事業）

株式会社古市庵（連結子会社）は、「古市庵」の寿司テイクアウト店を中心とした店舗を運営しております。また、株式会社梅の花 plus（連結子会社）は、「梅の花」のテイクアウト店を中心とした店舗を運営しております。当社は、上記2社に対し、食材の供給を行っております。

テイクアウト事業における当社グループの業態別の主要販売品目は、次のとおりであります。

業態別	主要販売品目
古市庵寿司テイクアウト	寿司、米飯（一部惣菜を含む）
梅の花テイクアウト	とうふしゅうまい、湯葉揚げ、和総菜、持ち帰り弁当
その他	ギフトの通信販売、その他物販

（外販事業）

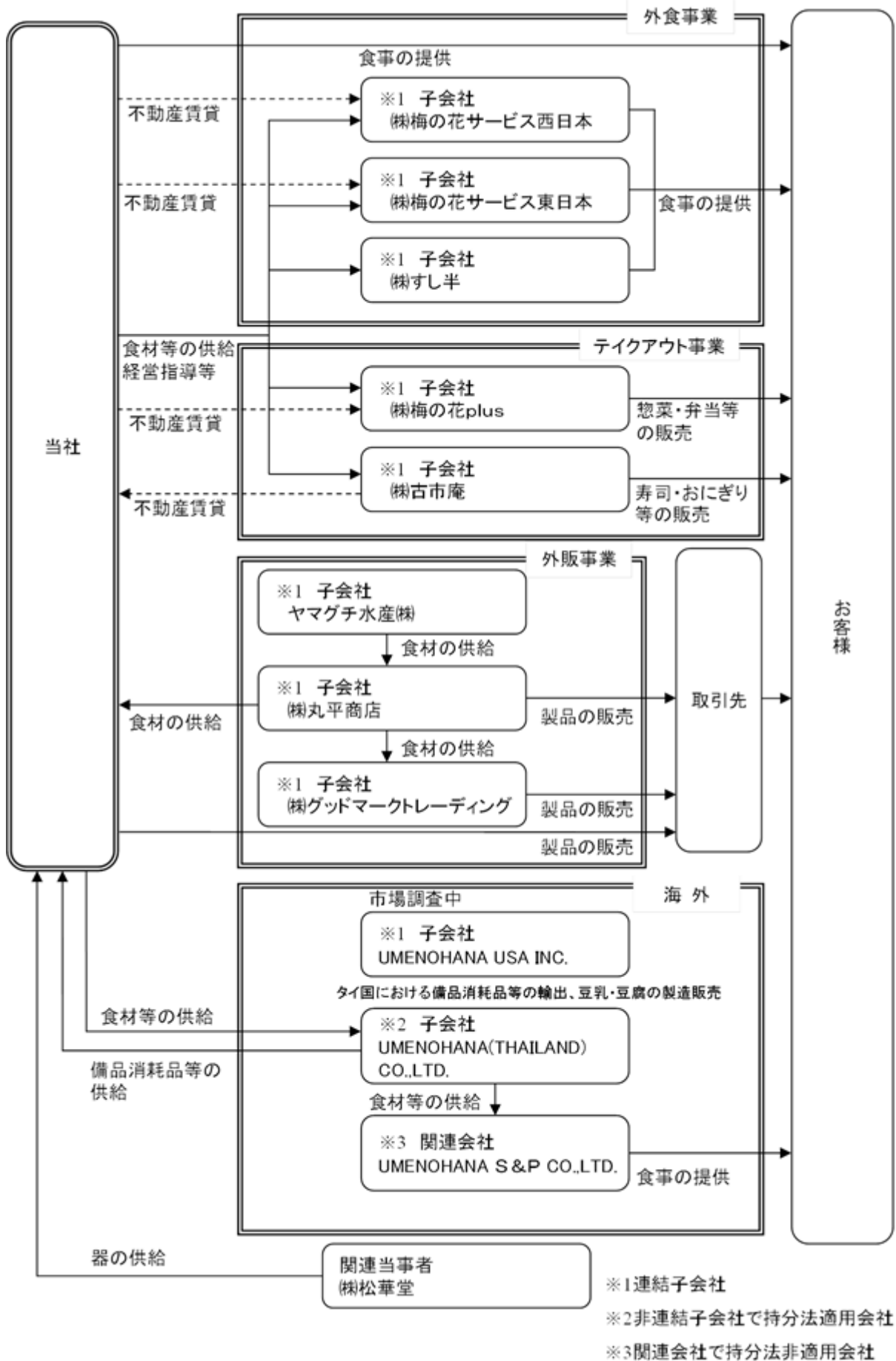
株式会社丸平商店（連結子会社）及びヤマグチ水産株式会社（連結子会社）並びに株式会社グッドマーケットレーディング（連結子会社）の3社は水産加工品の製造販売等を行っております。当社は、株式会社丸平商店より食材の供給を受けております。

（その他）

平成15年9月にタイ国バンコク市に子会社UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD. (資本金4,300千バーツ)を設立し、輸出入事業を運営しております。

平成25年6月にタイ国バンコク市にS&P Syndicate Public Company Limited社との出資契約に基づき、合併会社UMENOHANA S&P CO., LTD.を設立し、店舗展開を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 梅の花サービス 西日本 (注) 2、3	福岡県久留米市	10,000	外食事業	100.0	資金の援助、 食材の供給、 土地の賃貸 役員の兼任 2名
株式会社 梅の花サービス 東日本 (注) 2、3	福岡県久留米市	10,000	外食事業	100.0	資金の援助、 食材の供給、 土地の賃貸 役員の兼任 1名
株式会社 梅の花plus (注) 2、3	福岡県久留米市	3,000	テイクアウト 事業	100.0	資金の援助、 食材の供給 役員の兼任 1名
株式会社 古市庵 (注) 2、3	福岡県久留米市	10,000	テイクアウト 事業	100.0	資金の援助、 食材の供給 役員の兼任 1名
株式会社 丸平商店	山口県山口市	10,000	外販事業	100.0	資金の援助、 食材の仕入 役員の兼任 2名
ヤマグチ水産 株式会社	山口県山口市	10,000	外販事業	100.0	資金の援助 役員の兼任 2名
株式会社 グッドマーク トレーディング	福岡県久留米市	10,500	外販事業	100.0	資金の援助 役員の兼任 1名
株式会社 すし半	福岡県久留米市	1,000	外食事業	100.0	資金の援助、 食材の供給 役員の兼任 2名
UMENOHANA USA INC.	米国カリフォルニア州	2,952千 USドル	外食事業	100.0	資金の立替 役員の兼任 2名
(持分法適用非連結子会社) UMENOHANA(THAILAND)CO.,LTD.	タイ国バンコク市	4,300千 バーツ	その他	49.0	資金の援助、 食材の供給 役員の兼任 4名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社梅の花サービス西日本、株式会社梅の花サービス東日本、株式会社梅の花plus及び株式会社古市庵につきましては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	株式会社 梅の花 サービス西日本	株式会社 梅の花 サービス東日本	株式会社 梅の花 plus	株式会社 古市庵
売上高(千円)	10,083,973	6,689,926	3,725,962	8,419,580
経常利益(千円)	208,989	54,008	10,117	193,079
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	243,456	25,665	3,343	107,748
純資産額(千円)	252,357	35,410	906	625,936
総資産額(千円)	5,001,933	3,742,640	782,654	1,819,408

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	379 (2,446)
テイクアウト事業	245 (1,144)
外販事業	20 (25)
全社(共通)	52 (11)
合計	696 (3,626)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
154(402)	40.0	11.84	4,271,458

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	79 (290)
テイクアウト事業	17 (100)
外販事業	6 (1)
全社(共通)	52 (11)
合計	154 (402)

- (注) 1. 従業員数につきましては、当社から関係会社への出向者を除き、関係会社から当社への出向者を含んだ就業人員数であります。
2. 従業員数欄の()外数は、臨時雇用者数の年間平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、食と文化の融合をテーマに、外食事業として、「湯葉と豆腐の店 梅の花」「和食鍋処 すし半」の店舗展開を行い、テイクアウト事業として、巻寿司・いなり寿司等の販売店「古市庵」及びお惣菜・お弁当の販売店「梅の花」の店舗展開を行っております。

食を通じて「お客様を幸せな気持ちにしたい」これが当社グループの願いです。

「湯葉と豆腐の店 梅の花」ではお店に一步足を踏み入れて頂いた瞬間からお客様に幸せを感じて頂ける、文化的なくつろぎと安らぎを提供する料理店を、「和食鍋処 すし半」では旬の素材を活かした鍋料理・寿司・丼物・お膳物を気軽に楽しめる料理店を目指しております。

また、新しい季節の彩りを添えていく巻寿司・いなり等の販売店「古市庵」は、ご家庭での団欒やおもてなしのシーンを広げていくために、これからもお客様に喜ばれる商品を提供してまいります。

なお、季節の食材を使ったお惣菜・お弁当等の販売店「梅の花」は、ご家庭で梅の花の美味しさを気軽に愉しんで頂けるよう、副菜に加え主菜メニューの開発を積極的に行い、取り扱い品目数を増やしております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上を追求するために、財務体質の改善を図り、成長性と収益性のバランスを保つことを基本方針としております。この方針のもと、設備投資は営業活動キャッシュ・フローの範囲内で行うことを原則として、その時々々の環境や状況に応じた設備投資を行っております。また、出店計画書に基づいた設備投資回収計画の検討、食材ロスの防止を主とした原価管理、パートタイマー及びアルバイトの労働時間の適正なコントロール、経営資源の効率的な投入を遂行し営業利益の確保に努めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

外食事業につきましては、出店先の立地条件、賃借条件及び店舗の採算性等を勘案した上で、顧客分布や商圈分析に基づき、未出店エリアのみならず認知度を上げることを目的とした出店候補地の選定並びに、従来とは異なるタイプの店舗や新規業態の出店に取り組んでまいります。

テイクアウト事業につきましては、乗降客数の多い駅近隣及び大手ショッピングセンター等への新規出店を行ってまいります。

製造につきましては、自然災害等に対するリスクの分散及び配送コストの削減、加えて内製化する品目の増加等に伴う生産規模の拡大を目的とし、京都府綴喜郡井手町にセントラルキッチンを新設いたしました。さらに、セントラルキッチンの製造能力の活用、ブランド価値及び認知度の向上を目的として、梅の花グループ以外への企業に対する梅の花及び古市庵ブランドの商品の販売、丸平商店製造の牡蠣フライ等の水産加工品の販売を強化してまいります。

また、企業規模の拡大や業務効率の向上等を見据え、M & Aや業務提携、フランチャイズ出店等も視野に入れ、現状の当社グループの枠組みでは解決できない課題への対応に取り組んでまいります。

(4) 経営環境

今後における飲食業界を取り巻く経営環境は、消費者マインドの悪化や多様な消費者ニーズの変化への対応、同業者間での価格やサービスの競争、食材価格の高騰、人材確保の競争の激化等により引き続き厳しい状況で推移していくことが予測されます。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、引き続き経済情勢、個人消費の動向に留意し、業績向上に邁進していく所存であります。

外食事業

ポイントカード会員様の来店履歴やご注文されたメニュー等のデータに基づき、きめ細かなターゲティングによる効率の良いDM発送等、既存顧客の来店頻度の増加に取り組むとともに、他社のポイントカードとの連携及びSNSの活用等による新規顧客の獲得にも取り組んでまいります。

出店につきましては、出店先の立地条件、賃借条件及び店舗の採算性等を勘案した上で、顧客分布や商圈分析に基づき、未出店エリアのみならず認知度を上げることを目的とした出店候補地選定並びに新規業態の積極的な出店に取り組んでまいります。

テイクアウト事業

古市庵テイクアウト店につきましては、巻寿司及びいなり寿司を中心に、季節限定商品の開発や、異業種とのコラボレーションによる新商品の開発等、こだわりの商品を提供してまいります。

梅の花テイクアウト店につきましては、化学調味料不使用の「名物とうふしゅうまい」等、お客様の健康志向に応える商品の開発を積極的に行い、取り扱い品目を増やしてまいります。

また、人手不足、最低賃金の上昇及び配送費の高騰への対応に向け、古市庵と梅の花の共同運営を推進しております。

出店につきましては、乗降客数の多い駅近隣及び大手ショッピングセンター等への新規出店、加えて古市庵と梅の花の共同出店についても進めてまいります。

外販事業

前期に引き続き、セントラルキッチンの製造能力の活用、ブランド価値及び認知度の向上を目的とした梅の花及び古市庵ブランドの商品の販売、丸平商店製造の牡蠣フライ等の水産加工品の販売を強化してまいります。

製造・物流

製造につきましては、店舗調理作業の削減のみならず、味・品質の安定を図るため、セントラルキッチンによる製造の比率を高めるべく、商品開発を継続してまいりますとともに、機械化・自動化等による生産性の向上を図り、コスト削減に取り組んでまいります。

また、京都府綴喜郡井手町にセントラルキッチンを新設したことに伴い、食中毒や自然災害等に対するリスクの分散及び配送コストの削減、加えて生産規模の拡大に取り組んでまいります。

人材の確保

当社グループの事業において円滑な運営を継続するためには、短時間労働者を含めた人材の確保及び育成が重要な課題となります。当社グループでは、新卒の採用活動だけでなく中途社員・在留外国人の採用等、人材の確保に注力してまいります。また、長時間労働を防ぐために定休日を設定する等の労働時間の適正な管理、給与体系や資格手当等の見直し、従業員の結婚・出産・子育てへの対応等、働きやすい環境の整備に取り組んでまいります。

一方、当社では外国人技能実習生を積極的に受け入れることで、当社の事業に協力いただくとともに、「人づくり」を通じて各国の経済発展へ貢献してまいります。

その他

当社グループは、タイ・バンコクにおいて子会社UMENOHANA (THAILAND) CO . , LTD . が豆乳・豆腐等の製造、関連会社UMENOHANA S & P CO . , LTD . が「和 梅の花」及び「Um eno Café」の運営を行っております。今後の海外における事業展開につきましては、現地の経済状況、インフラ等の環境整備等総合的に勘案し、慎重に行ってまいります。

また、企業規模の拡大や業務効率の向上のため、M & Aを行い子会社化した4社の特徴を生かした相乗効果の創出に向けた取り組みを強化するとともに、M & Aに伴う投資の回収に取り組んでまいります。

さらに、長期安定収益の確保を目的として、M & Aで取得した土地及び既存の保有資産の有効活用に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年12月20日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新業態の開発・事業化について

当社グループは、「湯葉と豆腐の店 梅の花」「和食鍋処 すし半」を中心とした外食事業、「古市庵テイクアウト店」「梅の花テイクアウト店」等のテイクアウト事業にて業容拡大を図っております。これらに続く新業態「茶青花」、「食のつむぎ 梅の花」等、事業規模の拡大による収益力の強化及び事業として独立するための仕組み作りに取り組んでおります。このため、新業態の進展が遅れた場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新規出店について

新規出店につきましては、出店先の立地条件、賃借条件及び店舗の採算性等を勘案して決定しております。当社グループの希望する条件に合う物件が見つからない場合、店舗運営に必要な人材の確保が困難となった場合、出店先である商業施設等の来客数が想定を大幅に下回った場合、また、当社グループが出店している店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗が増加した場合に、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 仕入の変動要因について

自然災害、異常気象及び為替変動等による仕入単価の高騰があった場合、需給関係の変動等により食材の市況が大幅に変動した場合、食材を安定的に確保するのに支障が生じる状況になった場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産の変動要因について

当社グループは、全国7箇所に製造拠点を設置し、各店舗へ加工品を供給しております。各製造拠点により製品目と供給エリアが異なるため、食中毒や自然災害等により製造拠点が稼働不能となった場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す単位として、店舗は店舗単位、遊休資産は個別の物件ごとに減損処理についての判断を行っております。当該資産から生じるキャッシュ・フロー等がマイナスとなり、多額の固定資産減損損失が計上された場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 店舗の賃借物件への依存について

当社グループは、外食事業を展開するにあたり、店舗オーナーとの賃貸借契約に従い敷金・保証金及び建設協力金の差入れを行っております。オーナーの破産等により敷金・保証金及び建設協力金の回収が不能となった場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情により賃貸借契約を更新できない可能性があります。それにより、計画外の退店を行う可能性があり、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客情報の管理について

当社グループは、梅の花が発行するポイントカード（梅の花Uカード）の入会申込書等の個人情報をデータベース化し、店舗の季節懐石等をご案内するダイレクトメールによる販売促進に活用しております。

当該顧客情報データベースにつきましては、厳重に運用・管理しておりますが、万一、不正及びハッキング等の発生により、何らかの理由で顧客情報が漏洩した場合、損害賠償問題の発生や信用の低下等により、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法令諸規制について

当社グループは、事業活動を行う上で、さまざまな法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループは、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループは、過年度における食中毒や異物混入等の事故の発生に対して、危機管理委員会を設置するとともに、定期的に当社グループ全店を訪問し、衛生状態を点検する等の再発防止策を徹底しておりますが、今後新たに食中毒事故を引き起こしたり、重大な衛生問題が発生することにより、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられた場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という。）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務づけられております。このため、設備投資等の新たな費用が発生した場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他に、消費税率の引き上げ等による消費マインドの冷え込みなどにより売上が低迷する場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 食の安全性について

食材につきましては、輸入食品の危険添加物等、その安全性が疑われるような問題が生じており、需給関係に変動が生じる事態も想定されるため、良質な食材を安定的に確保していくことが、以前にも増して飲食業界の重要な関心事項となっております。当社グループにおきましても、食の安全プロジェクトを設置するとともに、食材の安全性及び安定的な確保に向けて、これまで以上に慎重に取り組んでいく方針であります。食材の安全性が疑われる問題が生じた場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害について

地震や台風等の自然災害によって、当社グループの製造、物流、販売及び情報管理関連施設等の拠点に甚大な被害を受ける可能性があります。当社グループは、定期的な設備点検を行っておりますが、これらの災害による影響を完全に防止又は軽減出来るとは限りません。大規模な地震等の発生による製造活動の停止や店舗の休業、また、台風・大雪等による交通網の遮断に伴う商品供給の遅延等、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 有利子負債について

当社グループの平成30年9月期末の有利子負債残高は、179億83百万円で総資産に対する割合が58.7%と高い水準にあります。

今後、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保について

当社グループでは、円滑な運営を継続するには、パートタイマーを含めた人材の確保及び育成が重要な課題となります。また社員の配置転換、中途社員の採用を行うなど、人材の確保に注力しておりますが、人材確保が予定通り進まない場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調にあるものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動、さらには相次ぐ自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある中で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは自然災害等に対するリスクの分散及び中長期的な出店並びに物流の効率化を見据えた京都セントラルキッチン（京都府綴喜郡井手町）を平成30年8月に竣工し、平成30年9月より稼働開始いたしました。

また、平成28年10月に完全子会社化した株式会社丸平商店の製品をグループ会社へ供給開始し、平成29年4月に完全子会社化した株式会社すし半へ当社セントラルキッチンの製品を供給開始する等、相乗効果の創出による収益力の強化に取り組みました。

さらに、主に設備投資等に充当する事を目的として、平成30年6月に新株式の発行及び自己株式の処分、平成30年7月に第三者割当増資を行い、資金調達を実施いたしました。これらに伴う株主様の増加が、お客様の増加に繋がるものと考えております。

テイクアウト店におきましては、人員不足への対応、運営効率の向上等を目的とする組織体制の構築を図り、平成30年4月より古市庵と梅の花の両店が出店している百貨店及びその近隣地区の一部店舗において共同運営を開始いたしました。

しかしながら平成30年6月の大阪府北部地震、平成30年7月の西日本豪雨、平成30年9月の台風上陸等、相次ぐ自然災害により多数の店舗が休業し業績に影響を及ぼしました。

店舗の出店及び退店につきましては、外食事業3店舗出店及び1店舗退店、テイクアウト事業6店舗出店及び8店舗退店により、当期末の店舗数は、284店舗となりました。

以上の結果、平成29年4月に株式会社すし半を完全子会社化した効果もあり、当連結会計年度の売上高は、326億47百万円（前期比104.0%）となり、営業利益は3億90百万円（前期比124.4%）、経常利益は2億70百万円（前期比101.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益は10百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失4億14百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（外食事業）

「湯葉と豆腐の店 梅の花」・「かに料理専門店 かにしげ」・「チャイナ梅の花」におきましては、毎月12日の「豆富の日」に加え、感謝祭や創業祭、梅の花まつり等の企画を実施いたしました。また、梅の花が発行するポイントカード（梅の花Uカード）の積極的な入会案内や、LINE@の友だち追加登録等を推進し、登録されたお客様への企画のご案内や特典の提供をする事により、来店頻度の向上に取り組みしました。さらに、トレーナー制度を導入し、スタッフの教育トレーニングを強化することでQSC（品質・サービス・清潔さ）の向上に取り組んでおります。

「和食鍋処 すし半」におきましては、老朽化した店舗の改装や全店に喫煙ルームを設置する等の設備を整え、すし半が掲げる経営方針の「原点回帰を念頭に、第二創業の展開を図る」に基づき、鍋料理を充実させた内容へメニューを変更し、顧客満足度の向上に努めました。また、全店に物品販売の強化を図るべく新たに物販スペースを設け、売上の底上げに注力しております。さらに、平成30年4月より株式会社NTTドコモが運営するd POINT CLUBの加盟店となり、幅広い顧客層の獲得に向けた取り組みを開始いたしました。

また、気軽に梅の花の食事を楽しめるカジュアルダイニング「食のつむぎ 梅の花」におきましては、2号店を平成29年10月に名古屋市中村区、3号店を平成29年11月に神奈川県海老名市に出店いたしました。

以上の結果、外食事業の売上高は190億5百万円（前期比105.5%）、セグメント利益9億26百万円（前期比123.0%）となりました。

店舗数につきましては、梅の花は1店舗出店及び1店舗退店し75店舗、チャイナ梅の花3店舗、かにしげ3店舗、すし半13店舗、その他店舗は食のつむぎが2店舗出店し8店舗、外食事業の全店舗数は102店舗となりました。

（テイクアウト事業）

「古市庵テイクアウト店」におきましては、毎月定期的に行っている「手巻寿司の日」に加え、おせちや節分、ひな祭り及び創業祭等、イベントや季節に合わせた企画を実施いたしました。また、高島屋各店において開催された「美しき氷上の妖精 浅田真央展」の企画として、浅田真央さんがプロデュースした期間限定おむすびの「まおむすび」を一部店舗で販売するとともに、社内のメニューコンテスト受賞商品を販売する等の取り組みを行ったことや、TV番組に商品が取り上げられたこともあり、新規顧客の獲得に繋がりました。

「梅の花テイクアウト店」におきましては、毎月定期的に行っている「豆腐の日」や「ふわふわの日」等に加え、おせち、節分及びひな祭り等、季節のイベントに合わせた企画の実施、さらに毎月お薦め商品を設定し、お客様にご案内することで売上の向上に努めました。

また、古市庵・梅の花両テイクアウト店における相乗効果の創出に向けた取り組みとして、平成30年3月出店の古市庵国分寺丸井店（東京都国分寺市）にて、コラボレーション商品「湯葉五目煮入り海老穴子上巻」の販売を開始し、他店におきましても弁当等の展開を進めております。

以上の結果、テイクアウト事業の売上高は120億1百万円（前期比100.2%）、セグメント利益4億54百万円（前期比101.5%）となりました。

店舗数につきましては、古市庵テイクアウト店は2店舗出店及び6店舗退店し127店舗、梅の花テイクアウト店は4店舗出店及び2店舗退店し49店舗、その他店舗は6店舗、テイクアウト事業の全店舗数は182店舗となりました。

(外販事業)

外販部門におきましては、京都セントラルキッチンの稼働により増加する製造能力を最大限に活用できるよう、製造部門との連携強化に向けた取り組みを開始いたしました。また、既存の梅の花グループの商品に限らずお取引先様からの要望に合わせた商品開発に取り組み、販売アイテムを増やし売上の底上げを図りました。

株式会社丸平商店におきましては、平成29年12月に牡蠣フライの生産ラインを増設し、今後の更なる販売強化や当社グループ内における相乗効果に向けて取り組みました。

以上の結果、外販事業の売上高は16億40百万円(前期比117.4%)となりましたが、牡蠣の市況の悪化に伴い、セグメント損失1億19百万円(前期はセグメント損失18百万円)となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して、2億18百万円増加し、37億98百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は12億75百万円(前期は14億35百万円の収入)となりました。

前連結会計年度に比べ1億60百万円減少した主な要因は、たな卸資産の増減額が6億1百万円増加した一方、減損損失が4億41百万円減少、ポイント引当金の増減額が1億22百万円減少、賞与引当金の増減額が1億16百万円減少、のれん償却額が1億6百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は34億6百万円(前期は46億62百万円の支出)となりました。

前連結会計年度に比べ12億56百万円減少した主な要因は、京都セントラルキッチンの新設及び店舗の新規出店に伴い有形固定資産の取得による支出が23億28百万円増加した一方、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が25億95百万円、投資有価証券の取得による支出が9億41百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は23億49百万円(前期は5億91百万円の支出)となりました。

前連結会計年度に比べ29億41百万円増加した主な要因は、株式の発行による収入が19億4百万円、自己株式の処分による収入が11億46百万円増加したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外食事業	1,664,044	112.0
テイクアウト事業	1,978,564	103.4
外販事業	1,131,252	93.7
合計	4,773,861	103.6

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外食事業	19,005,837	105.5
テイクアウト事業	12,001,090	100.2
外販事業	1,640,783	117.4
合計	32,647,711	104.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別販売実績

地域別	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
福岡県	4,723,275	14.6	99.8
佐賀県	785,227	2.4	101.2
長崎県	374,268	1.1	99.0
熊本県	320,164	1.0	100.1
大分県	353,512	1.1	101.5
鹿児島県	322,814	1.0	99.3
宮崎県	27,990	0.1	103.4
愛媛県	317,789	1.0	97.1
徳島県	47,848	0.1	94.5
山口県	610,165	1.9	165.5
広島県	600,922	1.8	92.3
岡山県	368,024	1.1	96.7
鳥取県	48,162	0.1	96.1
兵庫県	1,892,536	5.8	111.1
大阪府	5,309,928	16.3	112.9
和歌山県	80,639	0.2	105.3
奈良県	381,403	1.2	93.5
京都府	810,408	2.5	97.8
滋賀県	311,770	1.0	95.6
三重県	130,369	0.4	98.2
岐阜県	185,238	0.6	95.6
愛知県	1,139,330	3.5	97.0
静岡県	509,232	1.6	99.9
福井県	108,257	0.3	86.5
石川県	361,275	1.1	97.1
富山県	386,750	1.2	97.3
新潟県	190,418	0.6	96.1
東京都	5,869,957	18.0	103.7
神奈川県	2,854,363	8.7	101.1
千葉県	1,436,638	4.4	116.0
埼玉県	719,912	2.2	97.7
群馬県	30,090	0.1	100.7
茨城県	243,729	0.7	99.6
栃木県	112,021	0.3	112.1
福島県	172,754	0.5	96.8
宮城県	296,426	0.9	108.0
山形県	6,948	0.0	39.7
北海道	207,144	0.6	98.4
合計	32,647,711	100.0	104.0

(注) 1. 福岡県には、ギフトの通信販売を含んでおります。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。実際の結果は特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

連結売上高につきましては、平成29年4月に株式会社すし半を完全子会社化し、前連結会計年度は下期6ヶ月間の営業でしたが、当連結会計年度は12ヶ月間の営業であった影響や牡蠣フライの生産ラインの増設等、商品製造能力が拡大した影響もあり326億47百万円（前期比104.0%）となりました。

客数につきましては、外食事業はすし半の営業期間の増加もあり前期比110.8%と増加し、テイクアウト事業は97.2%で推移いたしました。

客単価につきましては、外食事業はすし半業態の客単価が梅の花業態の客単価より、2,200円程度低いこともあり、前期比93.9%と減少いたしました。テイクアウト事業につきましては、商品の見直しや値上げ等により103.2%となりました。

b. 売上総利益

売上総利益につきましては、売上高の増加により216億6百万円（前期比102.0%）となりましたが、牡蠣の市況の悪化に伴う外販事業の原価率上昇や食材の値上げ等により原価率が前期比1.3%の増加となり、売上総利益率は減少いたしました。

c. 営業利益

営業利益につきましては、人件費及び広告宣伝費等の変動費の適正化に努めたことにより、3億90百万円（前期比124.4%）となりました。

d. 経常利益

経常利益につきましては、営業利益の増加及び公募増資に伴う費用等の発生により、2億70百万円（前期比101.2%）となりました。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度は減損損失5億14百万円を計上したことにより4億14百万円の親会社株主に帰属する当期純損失であり、当連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益10百万円となりました。

当連結会計年度の財政状態の分析

（資産合計）

資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ22億15百万円増加し、306億37百万円となりました。これは主に、京都セントラルキッチンの新設及び店舗の新規出店等により、有形固定資産が20億47百万円増加したことによるものであります。

（負債合計）

負債の部につきましては、前連結会計年度末と比べ9億60百万円減少し、219億66百万円となりました。これは主に借入金の総額が6億57百万円減少したことによるものであります。

（純資産合計）

純資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ31億76百万円増加し、86億71百万円となりました。これは主に、平成30年6月に新株式発行及び自己株式の処分、平成30年7月に第三者割当増資を行った結果、資本金が9億59百万円、資本剰余金が11億28百万円増加し、自己株式が9億77百万円減少したことによるものであります。

なお、経営成績及び財政状態の検討課題といたしましては、「第2 〔事業の状況〕 1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 〔事業の状況〕 2〔事業等のリスク〕」をご参照ください。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略と現状の見通しにつきましては、外食事業及びテイクアウト事業並びに外販事業のそれぞれの規模の拡大はもとより、より高い収益性の確保を目指しております。

そのためには、前連結会計年度よりM & Aが効果を発揮していることから、今後もM & Aの案件につきましては注視してまいります。

課題といたしましては、外食事業における客数減に伴う既存店売上の減少があります。対策といたしまして、メニュー開発の体制の変更による商品力の強化、店舗における美味しさとおもてなしのレベルアップを目的とした研修を行うことにより、お客様の満足度の向上を図り来客数の増加に向けた取り組みを開始しております。

また、テイクアウト事業につきましては、人手不足、人件費の上昇及び配送費の高騰等への対応に向けて古市庵業態と梅の花業態の共同運営を推進してまいります。

さらに、京都セントラルキッチンでの竣工による商品製造能力の拡大及び牡蠣フライの生産ラインの増設により、外販事業の売上拡大への取り組みも開始しております。

出店につきましては、中長期的な会社の経営戦略と捉え開発業者との情報交換を密に行い、有用な物件情報の収集に努め効率的に出店してまいります。

資本の財源および資金の流動性についての分析

a. 財務政策

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金繰り計画に基づき、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金等は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループではグループ会社や各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

b. キャッシュ・フロー

資本の財源および資金の流動性についての分析については「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」をご参照ください。なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成26年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期	平成30年9月期
自己資本比率(%)	34.5	32.8	21.3	19.3	28.3
時価ベースの自己資本比率(%)	84.7	89.1	65.2	68.1	70.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.6	10.1	13.9	13.0	14.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	29.6	15.1	18.8	20.1	18.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。
2. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経済状態や消費動向の変化に対応するために、迅速な意思決定を行うよう努めており、自己資本利益率(ROE)の安定的向上を意識しながら、収益構造の構築に努め、堅実な財務体質を堅持する方針としております。ROEにつきましては5%を目標としておりますが当連結会計年度は0.2%と未達成となりました。引き続き達成できるよう尽力してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、36億6百万円（無形固定資産、敷金及び保証金を含む）であり、その主なものは、京都セントラルキッチン建設による25億29百万円、外食事業における店舗の新規出店等による4億26百万円、外食事業における店舗の改装・改修工事等による2億81百万円、テイクアウト事業における店舗の新規出店等による51百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
不動産管理部門 (注)3	外食事業	店舗	737,368	1,866	2,258,812 (24,166.66)		24,467	3,022,515	()
久留米セントラル キッチン他 (福岡県久留米 市他)	外食事業 テイクアウト 事業 外販事業	工場	620,897	206,558	723,983 (9,543.07)	128	12,884	1,564,452	81 (280)
京都セントラル キッチン (京都府綴喜郡 井手町)	外食事業 テイクアウト 事業 外販事業	工場	2,023,910	399,008	422,393 (9,670.32)		66,213	2,911,526	16 (64)
おしとり神埼店 他 (佐賀県神埼市 他)(注)4	外食事業 テイクアウト 事業	店舗	16,750	39	432,156 (7,798.41)		0	448,947	5 (47)
本社その他設備 (福岡県久留米 市他)	全社	事務所他	160,499		392,700 (2,899.98)		12,763	565,963	52 (11)

(2) 国内子会社

平成30年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 梅の花 サービス西日本	梅の花 久留米店他 (福岡県久留 米市他)	外食事業	店舗	2,792,214		583,122 (6,293.00)	13,417	144,180	3,532,935	174 (1,195)
株式会社 梅の花 サービス東日本	梅の花 永山店他 (東京都多摩 市他)	外食事業	店舗	2,346,807				123,917	2,470,724	78 (722)
株式会社 梅の花 plus	梅の花博多 大丸店他 (福岡県福岡 市中央区 他)	テイクアウ ト事業	店舗	176,173	2,321			71,810	250,305	78 (373)
株式会社 古市庵	古市庵難波 高島屋店他 (大阪府大阪 市中央区 他)	テイクアウ ト事業	店舗	86,396	19,137			68,197	173,732	145 (700)
	関西事務所 (大阪府大阪 市旭区)	テイクアウ ト事業	事務所	92,467	3,356	353,182 (2,957.53)		10,188	459,195	10 (1)
株式会社 丸平商店	山口事務所 (山口県山口 市)	外販事業	工場他	108,826	65,075	7,500 (702.12)	9,436	3,564	194,402	14 (24)
株式会社 すし半	すし半尼崎 本店他 (兵庫県尼崎 市他)	外食事業	店舗	493,301	3,540	2,136,700 (4,159.88)		83,742	2,717,283	43 (209)

- (注) 1. 上記の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員欄中()内は、パートタイマー、アルバイト人数(1日8時間勤務換算による月平均人数)であり外数で表示しております。
3. 提出会社の不動産管理部門の設備は、株式会社梅の花サービス西日本及び株式会社梅の花サービス東日本に賃貸している設備であります。
4. 提出会社のおしとり神崎店他の設備は、株式会社梅の花plusに賃貸している設備であります。
5. 「その他」の設備の主なものは、工具、器具及び備品であります。
6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
提出会社	外食事業	車輛運搬具	2台	5年	2,763	12,435
株式会社 梅の花サービス西日本	外食事業	車輛運搬具	10台	5年	10,148	19,733
株式会社 梅の花サービス東日本	外食事業	車輛運搬具	3台	5年	3,314	8,944

- (注) 取引の内容は、オペレーティング・リースであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(注)		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社梅 の花サービ ス西日本	梅の花西宮北口店 (兵庫県西宮市)	外食事業	店舗設備	180	29	自己資金 及び借入金	平成30年8月	平成30年11月	増加客席数 102席

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,209,200	8,209,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	8,209,200	8,209,200		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成25年12月20日 (注)1		7,489,200		4,123,177	1,500,000	2,000,166
平成30年6月25日 (注)2	570,000	8,059,200	759,815	4,882,993	759,815	2,759,982
平成30年7月25日 (注)3	150,000	8,209,200	199,951	5,082,945	199,951	2,959,933

(注)1.平成25年12月20日開催の定時株主総会の決議により、平成25年12月20日を効力発生日として、資本準備金を1,500,000千円減少し、その他資本剰余金へ全額振り替えております。

2.有償一般募集

- ・発行した株式数 普通株式 570,000株
- ・1株当たりの発行価額 2,666.02円
- ・1株当たりの資本金組入額 1,333.01円
- ・払込金総額 1,519,631千円

3.有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)

- ・割当先 みずほ証券株式会社
- ・発行した株式数 普通株式 150,000株
- ・1株当たりの発行価額 2,666.02円
- ・1株当たりの資本金組入額 1,333.01円
- ・払込金総額 399,903千円

(5) 【所有者別状況】

平成30年 9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	12	169	21	3	19,250	19,471	
所有株式数(単元)		3,365	303	14,460	473	10	63,461	82,072	2,000
所有株式数の割合(%)		4.10	0.37	17.62	0.58	0.01	77.32	100.00	

(注) 1. 自己株式201,677株は、「個人その他」に2,016単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年 9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
梅野重俊	福岡県久留米市	469,200	5.85
梅野久美恵	福岡県久留米市	377,600	4.71
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪府大阪市北区角田町 8 - 7	374,500	4.67
株式会社フジオフードシステム	大阪府大阪市北区菅原町 2 番16号 FUJIO BLDG.	370,000	4.62
株式会社梅野企画	福岡県久留米市櫛原町71 - 7	242,800	3.03
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10 - 2	201,300	2.51
株式会社トーヨーフードサービス	兵庫県神戸市東灘区向洋町西五丁目 9	128,000	1.59
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目 1 - 1	96,000	1.19
梅の花社員持株会	福岡県久留米市天神町146番地	67,400	0.84
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 - 1	45,600	0.56
計		2,372,400	29.62

(注) 上記のほか当社所有の自己株式201,677株があります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 201,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,005,600	80,056	
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	8,209,200		
総株主の議決権		80,056	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社梅の花	福岡県久留米市 天神町146番地	201,600		201,600	2.46
計		201,600		201,600	2.46

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	430,000	1,146,388,600		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	201,677		201,677	

- (注) 1. 平成30年6月8日開催の取締役会の決議に基づき平成30年6月25日を払込期日とする公募による自己株式430,000株の処分を行いました。
2. 当期間における保有自己株式には、平成30年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。ROE(株主資本利益率)を向上させ、収益構造の構築に努め、財務体質の改善、配当性向並びに内部留保の充実等を総合的に勘案して実施する方針であります。

剰余金の配当回数は、期末配当の年1回とすることを基本方針としております。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年12月19日 定時株主総会決議	40,037	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
最高(円)	2,400	2,748	2,744	2,895	2,999
最低(円)	1,940	2,200	2,500	2,561	2,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,912	2,943	2,980	2,870	2,800	2,822
最低(円)	2,865	2,900	2,800	2,702	2,700	2,704

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

5【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼CEO		梅野重俊	昭和26年1月1日生	昭和44年4月 福岡日産自動車株式会社入社 昭和45年4月 久米家入社 昭和51年7月 かにしげ創業 昭和54年10月 かにしげ有限会社設立取締役就任 昭和55年12月 同社代表取締役社長就任 平成2年1月 株式会社ウメコーポレーション (現株式会社梅の花)設立 代表取締役社長就任 平成13年10月 UMENOHANA USA INC. CEO就任(現任) 平成14年5月 有限会社梅野企画(現株式会社梅野 企画)取締役就任 平成15年9月 UMENOHANA(THAILAND)CO.,LTD. CEO就任 平成27年12月 当社代表取締役会長兼社長就任 平成30年9月 当社代表取締役会長兼CEO就任(現 任)	(注)4	469,200
代表取締役 社長兼COO		本多裕二	昭和27年8月1日生	昭和56年9月 三角石油ガス株式会社入社(現株式 会社Misumi) 平成7年6月 同社取締役経営計画室長兼財務部長 就任 平成9年7月 同社取締役経営計画室長兼経理部長 就任 平成13年10月 当社入社 平成13年12月 当社専務取締役就任 平成17年10月 有限会社梅の花plus(現株式会社梅 の花plus)代表取締役就任 平成19年10月 有限会社古市庵興産代表取締役就任 平成19年11月 株式会社古市庵代表取締役就任 平成27年12月 当社取締役専務執行役就任 平成29年3月 株式会社梅の花plus代表取締役就任 平成30年9月 当社代表取締役社長兼COO就任(現 任) 平成30年9月 UMENOHANA(THAILAND)CO.,LTD. CEO就任(現任)	(注)4	400
取締役相談役		梅野久美恵	昭和29年4月23日生	昭和48年4月 東海染工株式会社入社 昭和51年7月 かにしげ創業 昭和54年10月 かにしげ有限会社設立代表取締役社 長就任 昭和55年12月 同社取締役就任 平成2年1月 株式会社ウメコーポレーション (現株式会社梅の花)設立取締役就任 平成6年11月 当社専務取締役就任 平成27年12月 当社取締役相談役就任(現任)	(注)4	377,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役執行役	管理本部長	上村正幸	昭和39年1月22日生	昭和61年4月 平成9年3月 平成13年10月 平成13年12月 平成16年6月 平成16年10月 平成16年12月 平成18年10月 平成22年10月 平成25年10月 平成27年12月 平成29年4月 平成29年10月	学校法人久留米電子ビジネス専門学校勤務 当社入社 当社経理部長 当社執行役員経理部長 当社執行役員経理部長兼海外事業部長 有限会社梅の花26取締役就任 当社取締役経理部長兼海外事業部長就任 株式会社梅の花28代表取締役就任 当社取締役管理本部長兼経営計画室長就任 当社取締役管理本部長兼経理部長就任 当社取締役執行役管理本部長就任(現任) 株式会社すし半代表取締役就任 株式会社すし半代表取締役COO就任(現任)	(注)4	600
取締役執行役	購買部長	村山芳勝	昭和35年11月22日生	昭和58年10月 平成8年7月 平成15年10月 平成16年10月 平成16年12月 平成18年12月 平成19年10月 平成20年10月 平成24年12月 平成27年8月 平成27年12月 平成30年9月 平成30年9月	株式会社ミドリ電化入社 当社入社 当社人事総務部長 株式会社梅の花不動産管理代表取締役就任 当社執行役員人事総務部長 当社取締役人事総務部長就任 当社取締役営業本部長就任 株式会社梅の花Service(現株式会社梅の花サービス西日本)代表取締役就任 当社取締役常務執行役員就任 当社取締役購買部長就任 当社取締役執行役購買部長就任(現任) 株式会社丸平商店代表取締役COO就任(現任) ヤマグチ水産株式会社代表取締役COO就任(現任)	(注)4	1,000
取締役執行役	経営計画室長	鬼塚崇裕	昭和40年8月8日生	平成元年4月 平成19年10月 平成22年4月 平成23年10月 平成25年1月 平成27年12月 平成29年10月	株式会社阪神百貨店入社 エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社経営統合推進室部長 同社経営企画室予算計画部長 株式会社家族亭執行役員経営企画室IR・広報部長 当社経営計画室部長 当社取締役執行役経営計画室長就任(現任) 株式会社古市庵代表取締役COO就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)		山本治	昭和26年5月16日生	昭和50年4月 昭和50年10月 昭和56年9月 平成6年4月 平成21年10月 平成23年6月 平成27年12月	山本興業株式会社入社 同社取締役就任 株式会社古市庵入社 同社取締役事業本部長就任 当社内部監査室次長 当社内部監査室関西地区担当 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)5	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役 (監査等委員)		森 忠 嗣	昭和38年 9月22日生	昭和62年 4月 平成18年 4月 平成18年 6月 平成19年10月 平成19年10月 平成19年10月 平成24年 3月 平成24年12月 平成27年12月	株式会社阪急百貨店入社 同社執行役員 同社取締役執行役員就任 同社取締役就任 エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社取締役執行役員就任 同社経営企画室長、システム企画室 担当(現任) 同社取締役常務執行役員就任(現任) 当社取締役就任 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 5		
取締役 (監査等委員)		荒 木 勝	昭和27年 3月19日生	昭和51年 8月 昭和55年 9月 平成16年 2月 平成17年12月 平成24年 6月 平成27年12月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 荒木公認会計士事務所所長(現任) 当社監査役就任 株式会社名村造船所社外監査役就任 (現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 5		
取締役 (監査等委員)		藤 本 宏 文	昭和27年 6月15日生	昭和52年 4月 平成 8年 6月 平成14年 6月 平成15年 6月 平成18年 6月 平成23年 6月 平成27年12月	株式会社福岡シティ銀行入行 同行取締役システム部長就任 同行常務取締役就任 同行専務取締役就任 株式会社西日本シティ銀行専務取締 役就任 株式会社シティアスコム代表取締役 就任(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 5		
計							848,900	

- (注) 1. 森忠嗣、荒木勝及び藤本宏文は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 山本治、委員 森忠嗣、委員 荒木勝、委員 藤本宏文
なお、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、山本治を常勤の監査等委員として選任
しております。
3. 取締役相談役梅野久美恵は、代表取締役会長兼CEO梅野重俊の配偶者であります。
4. 平成30年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から第40期に係る事業年度まで
5. 平成29年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から第40期に係る事業年度まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

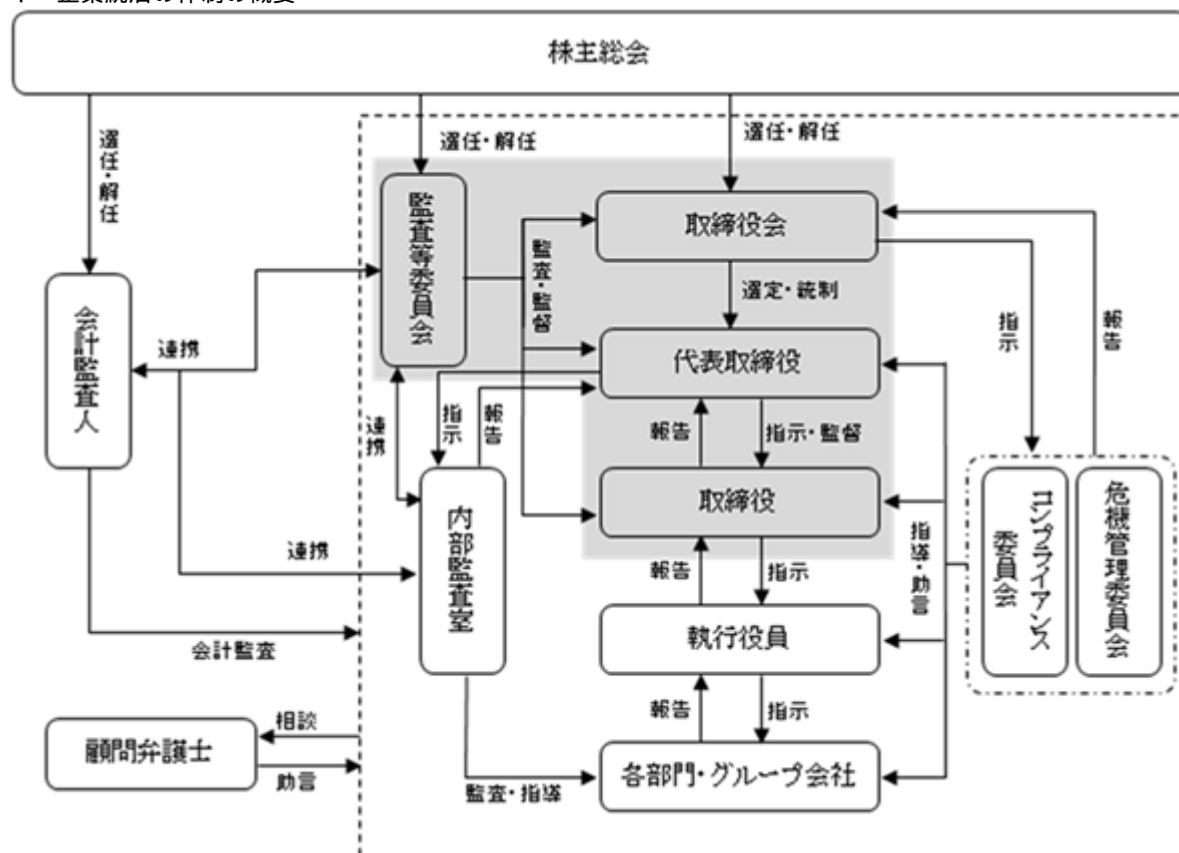
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会貢献及び企業存続のため、当社を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、経営の透明性、経営の執行と監督の分離が重要であると考えております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要



当社の取締役会は10名で構成され、原則毎月1回以上の定例会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会を設置することで、取締役会の監督機能の一層の強化並びにコーポレート・ガバナンスの向上を図り、透明性の高い経営と迅速な意思決定ができるため、当社にとってこの企業統治体制を採用することが、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するためには、他の体制より優位性があると判断しております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成30年12月4日開催の取締役会の決議により、内部統制システム構築の基本方針を一部改定し、次のとおり内容としております。

- ・当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア．当社及びグループ会社はコンプライアンスをあらゆる企業活動の前提と認識し、『梅の花企業行動憲章』及び『コンプライアンス規程』を制定する。
- イ．取締役の中からコンプライアンスの統括責任者としてC C O (Chief Compliance Officer)を選任し、各部門長をコンプライアンス責任者とした、コンプライアンス委員会を設置する。
- ウ．コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する基本方針を審議検討するとともに、当社及びグループ会社の役員及び従業員に対する継続的な教育、各部門への指示等を行い、各人の意識向上を図る。
- エ．取締役及び監査等委員並びにコンプライアンス責任者は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにC C Oに報告する。また、公益通報者の秘密管理性を確保し、不正行為の早期発見と是正を図る。

- オ．内部監査室を設置し、当社及びグループ会社への業務監査及び会計監査を実施し、コンプライアンス上のリスク管理の継続的な内部監査を行う。
- カ．コンプライアンス違反等の行為については、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にしたうえで、厳正な処分を行う。
- ・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、『文書管理規程』を制定し、適切に保存・管理を行う。
 - イ．取締役の職務の執行に係る以下の情報については、文書または電磁的記録により適切に保存・管理を行う。
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、子会社の法定設置機関の議事録及びその関連資料
 - ・各種委員会その他重要会議の議事録及びその関連資料
 - ・稟議書及びその他重要な社内決裁書類
 - ・会計帳簿、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関等に提出した書類の写し等その他重要文書
- ・当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する体制
 - ア．当社及びグループ会社の人的損失、財産損失、事業への影響、賠償責任に関わるもの、企業ブランドに関わるもの等は、事業活動及び一般社会への影響が予測されるため、代表取締役社長兼ＣＯＯを委員長とした危機管理委員会を設置し、法令・社内規程を遵守する体制の構築を図る。
 - イ．重大な支障が生じる可能性の高いものについては、危機管理委員会にて対応する。危機管理委員会の活動状況は、取締役会にて報告され、リスク情報の共有化を図り重大なリスクを軽減する。また、災害時の情報システムや役員等の安否確認システムの整備も図る。
- ・当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア．当社の取締役会は原則月１回の定例会を開催し、重要事項の決議及び報告、業務執行状況の監督を行う。
 - イ．意思決定と業務執行の迅速化、事業運営の徹底、経営効率の向上、企業理念の確立を図ることを目的に、執行役員制度を導入している。なお、当社執行役員は、３ヶ月に１回以上、自己職務の執行の状況を報告するため、定例取締役会に出席する。
 - ウ．当社及びグループ会社は『職務権限規程』を制定し、重要事項については、各取締役が同規程に従い決裁を行い、軽微なものについては、権限委譲された下位職者がその責任において決裁し、取締役の職務の効率確保、決裁の合理性及び妥当性確保を確立する。
- ・当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア．グループ会社の経営状況につき月に１回、担当する取締役は当社の取締役会への報告を義務付け、各グループ会社の経営情報の共有化を図るとともに、業務執行状況の把握による管理、指導に努める。そのために月２回グループ経営会議を開催し、グループ会社間の情報共有を図る。
 - イ．グループ会社の社長制を廃止し、代表取締役を最高執行責任者（ＣＯＯ＝Chief Operations Officer）とする。尚、グループ会社ＣＯＯは、３ヶ月に１回以上、自己職務の執行の状況を報告するため、定例取締役会に出席する。
 - ウ．当社及びグループ会社の経営効率の向上、経営理念の統一化を図るため、また、相互に綿密な連携のもと、経営を円滑に遂行し梅の花グループとして総合的に事業の発展を遂げるために、『関係会社管理規程』を制定し、グループ会社における業務の適正を確保する。
 - エ．『関係会社管理規程』に基づき、各社の自主性を尊重しつつ、グループ会社に対する主管部署を設置し、グループ会社の経営状況を把握し、グループ会社の重要なリスクの早期発見及び早期解決を図り、経営管理及び支援を実施する。
- オ．グループ会社への人的支援及び資金的支援を通じ、当社との連携を強化し、グループ会社の経営全般の指導、支援、管理の実効性を高めるとともに、グループ各社へ当社の取締役または執行役員を派遣し、業務を担当する取締役の職務執行の監督を行う。
- カ．当社の各管理部門により、グループ会社の経理業務、人事業務、総務業務、購買業務、品質管理業務等の管理業務を一括して代行処理し、日常的に不正の発生を未然に防ぐ。
- キ．経営計画室は、グループ全体の基本方針を策定し、各社を統括するとともに、各グループ会社と相互連携し、情報の共有を図る。
- ク．コンプライアンス委員会は、グループ会社の統一した内部通報制度を構築する。また、内部通報制度は社外機関にも担当窓口を設置することで公益通報者の秘密管理性を確保する。
- ケ．『コンプライアンス規程』に基づき、「食の安全プロジェクト（グループ会社の各部門から委員を選任）」を設置し、月２回以上会議を開催し各委員より報告を受け、当社グループ全体の食品の品質情報を正確に管理し、食品事故の防止を図る。
- コ．内部監査室は、グループ会社における内部監査を計画的に実施し、グループ会社の業務全般にわたる活動及び制度を公正な立場で評価し、その改善を促す。

- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ア．当社は、監査等委員会の監査の実効性を高め、且つ監査機能が円滑に遂行されるため、監査等委員会より、その職務を補助すべく使用人を置くことを求められた場合、監査等委員会の業務を補佐する期間、必要人数を確認し、適任者を選定し、監査等委員会の承認のうえで当該使用人を任命する。
 - イ．当該使用人は、他役職を兼務することは妨げないが、監査等委員会より専任すべきとの要請を受けた場合には、専任するように対処する。
- ・取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及びグループ会社の取締役及び使用人から、報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
 - ア．各監査等委員が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査等委員は、取締役会への出席は勿論のこと、その他重要会議への出席権限を有す。
 - イ．当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、当該会議において監査等委員に報告する。また、緊急を要する場合は、その都度監査等委員に報告する。また、監査等委員へ当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いは一切行わないものとする。
 - ウ．監査等委員には、『稟議書』・『内部監査報告書』、その他重要書類が回付されるとともに、監査等委員は必要に応じ、随時、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ア．監査等委員の過半数は社外取締役とし、監査の公正を確保する。
 - イ．監査等委員は、当社及びグループ会社の取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また、内部監査室とは適宜、内部監査の結果等について報告を求め、当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。
 - ウ．監査等委員の職務の執行に係る費用は会社が負担する。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応する。また、福岡県企業防衛対策協議会に参加し、地域一体となった反社会的勢力排除に取り組んでいるほか、反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士等に通報・相談できる体制を整えている。

内部監査及び監査等委員会監査並びに会計監査の相互連携

当社では、業務全般の活動と制度を公正な立場で評価、指摘指導する機関として3名で構成される内部監査室を設けております。各店舗並びにグループ会社の業務の執行状況を評価し、必要に応じて適切な勧告を行っております。なお、会計監査人と内部監査室、監査等委員会との連携についても、随時可能な状況を構築しており、監査結果についても互いに情報共有しあうことにより、三様監査の実効性・効率性を高め、業務運営の適正化確保に努めております。

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツより会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は甲斐祐二、宮本芳樹の2氏であり、2氏とも有限責任監査法人トーマツに所属しています。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他11名であります。定期的に同監査法人から報告を受け、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役森忠嗣氏は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の取締役常務執行役員であります。当社及び当社の子会社である株式会社梅の花 plus 並びに株式会社古市庵と当該会社の子会社との間に、仕入契約を締結し、主に店舗展開を行っております。当社と同社の間には、平成30年9月30日現在、同社が374千株（議決権比率4.67%）を保有しているという資本的関係がありますが、当社と当該会社との間に取引関係はありません。同氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点からの経営の監督チェック機能を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の荒木勝氏は、荒木公認会計士事務所の所長であります。当社と当該事務所は特別な利害関係はありません。同氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、財務及び会計の専門知識を活かし、客観的かつ公正な視点から当社の経営の監督、チェック機能を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役藤本宏文氏は、株式会社シティアスコムの代表取締役であります。同氏は、平成23年6月まで株式会社西日本シティ銀行に勤務されておりました。当社と同行の間には、平成30年9月30日現在、同行が96千株（議決権比率1.19%）を保有しているという資本的関係があり、当社は同行に53億39百万円の借入金残高があります。同氏は、金融機関での職務経験を活かし、財務管理において客観的かつ公正な視点から当社の経営の監督、チェック機能を期待し、社外取締役に選任しております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準につきましては、当社及び当社グループに対する独立、中立の客観的見地から当社経営陣に対し経営監視機能を果たせること、及びに当社の企業理念や企業活動を熟知し経営者として十分な経験による見識を持ち合わせることを基本的な方針としております。

なお、社外取締役3名においては、取締役会、監査等委員会において適宜報告及び意見交換がなされており、過去の幅広い経験や見識により、当社への適切な指導・助言等を行い、企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	120,250	120,250		6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6,000	6,000		1
社外役員	7,800	7,800		3

(注) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4銘柄 1,486,378千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く）

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)フジオフードシステム	700,000	1,242,500	業務提携による両社の関係強化を図るもの
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	17,080	21,025	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)九州フィナンシャルグループ	8,880	6,144	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)ジョイフル	2,000	2,412	当社が属する業界及び同業他社の情報収集

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)フジオフードシステム	700,000	1,456,700	業務提携による両社の関係強化を図るもの
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	17,080	22,443	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)九州フィナンシャルグループ	8,880	4,795	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)ジョイフル	2,000	2,440	当社が属する業界及び同業他社の情報収集

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,570		29,000	1,300
連結子会社				
計	26,570		29,000	1,300

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、新株式の発行及び自己株式の処分に伴うコンフォートレター作成業務についての報酬を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続を実施しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,920,396	4,142,640
売掛金	1,699,806	1,709,274
商品及び製品	1,059,115	798,845
原材料及び貯蔵品	287,653	304,184
繰延税金資産	233,641	133,640
その他	580,685	668,494
貸倒引当金	1,558	1,558
流動資産合計	7,779,740	7,755,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,770,081	2,960,816
機械装置及び運搬具(純額)	292,991	270,274
土地	2,743,214	2,731,552
建設仮勘定	196,394	28,847
その他(純額)	619,318	642,430
有形固定資産合計	116,242,000	118,289,922
無形固定資産		
のれん	431,464	384,231
その他	148,839	152,645
無形固定資産合計	580,304	536,877
投資その他の資産		
投資有価証券	3,135,095	3,156,194
長期貸付金	32,781	25,525
退職給付に係る資産	279,874	324,799
繰延税金資産	145,427	111,668
敷金及び保証金	1,852,675	1,882,380
その他	159,709	152,909
貸倒引当金	4,059	4,059
投資その他の資産合計	3,819,505	4,055,163
固定資産合計	20,641,809	22,881,963
資産合計	28,421,550	30,637,484

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	706,504	677,102
短期借入金	4 3,800,000	4 1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	2 2,207,114	2 2,722,530
未払金	1,512,508	1,378,964
未払法人税等	104,924	59,242
賞与引当金	236,900	205,170
ポイント引当金	194,230	72,848
その他	752,696	741,660
流動負債合計	9,514,878	7,157,517
固定負債		
長期借入金	2 12,608,876	2 13,936,346
資産除去債務	758,872	771,389
その他	43,691	100,993
固定負債合計	13,411,439	14,808,728
負債合計	22,926,317	21,966,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,123,177	5,082,945
資本剰余金	3,459,117	4,587,453
利益剰余金	867,171	890,624
自己株式	1,436,639	458,819
株主資本合計	5,278,484	8,320,954
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	222,632	373,350
為替換算調整勘定	27,269	29,308
退職給付に係る調整累計額	21,384	6,242
その他の包括利益累計額合計	216,747	350,283
純資産合計	5,495,232	8,671,238
負債純資産合計	28,421,550	30,637,484

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	31,394,646	32,647,711
売上原価	10,220,752	11,041,599
売上総利益	21,173,894	21,606,112
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	8,845,213	9,190,033
賞与引当金繰入額	214,100	205,170
退職給付費用	49,152	29,106
法定福利及び厚生費	919,813	931,774
消耗品費	1,295,983	1,204,919
賃借料	3,850,453	3,962,632
水道光熱費	851,992	906,064
減価償却費	965,497	981,646
のれん償却額	153,693	47,232
その他	3,714,016	3,756,832
販売費及び一般管理費合計	20,859,916	21,215,411
営業利益	313,977	390,700
営業外収益		
受取利息	3,886	3,795
受取配当金	13,978	15,402
持分法による投資利益	13,033	-
受取手数料	24,059	5,954
受取補償金	-	12,614
雑収入	37,624	30,074
営業外収益合計	92,582	67,842
営業外費用		
支払利息	71,570	71,076
持分法による投資損失	-	16,728
株式関連費	44,303	46,871
雑損失	22,989	52,925
営業外費用合計	138,863	187,603
経常利益	267,696	270,940

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	1 9,150	1 23,475
特別利益合計	9,150	23,475
特別損失		
固定資産除売却損	2 26,182	2 46,385
減損損失	3 514,842	3 72,998
店舗閉鎖損失	3,428	-
和解金	-	52,630
特別損失合計	544,453	172,014
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	267,606	122,401
法人税、住民税及び事業税	110,355	29,990
法人税等調整額	36,888	81,575
法人税等合計	147,243	111,566
当期純利益又は当期純損失()	414,849	10,834
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	414,849	10,834

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	414,849	10,834
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	217,070	150,718
退職給付に係る調整額	25,497	15,142
持分法適用会社に対する持分相当額	22,543	2,039
その他の包括利益合計	1 220,023	1 133,536
包括利益	194,826	144,370
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	194,826	144,370

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,123,177	3,459,117	418,033	1,436,639	5,727,622
当期変動額					
剰余金の配当			34,287		34,287
親会社株主に帰属する当期純損失()			414,849		414,849
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	449,137	-	449,137
当期末残高	4,123,177	3,459,117	867,171	1,436,639	5,278,484

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,562	4,725	4,112	3,276	5,724,346
当期変動額					
剰余金の配当					34,287
親会社株主に帰属する当期純損失()					414,849
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	217,070	22,543	25,497	220,023	220,023
当期変動額合計	217,070	22,543	25,497	220,023	229,113
当期末残高	222,632	27,269	21,384	216,747	5,495,232

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,123,177	3,459,117	867,171	1,436,639	5,278,484
当期変動額					
新株の発行	959,767	959,767			1,919,534
剰余金の配当			34,287		34,287
親会社株主に帰属する当期純利益			10,834		10,834
自己株式の処分		168,568		977,820	1,146,388
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	959,767	1,128,335	23,453	977,820	3,042,469
当期末残高	5,082,945	4,587,453	890,624	458,819	8,320,954

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	222,632	27,269	21,384	216,747	5,495,232
当期変動額					
新株の発行					1,919,534
剰余金の配当					34,287
親会社株主に帰属する当期純利益					10,834
自己株式の処分					1,146,388
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	150,718	2,039	15,142	133,536	133,536
当期変動額合計	150,718	2,039	15,142	133,536	3,176,005
当期末残高	373,350	29,308	6,242	350,283	8,671,238

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	267,606	122,401
減価償却費	1,142,917	1,170,408
減損損失	514,842	72,998
のれん償却額	153,693	47,232
賞与引当金の増減額(は減少)	84,800	31,730
ポイント引当金の増減額(は減少)	936	121,382
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	69,812	35,948
受取利息及び受取配当金	17,864	19,198
支払利息	71,570	71,076
持分法による投資損益(は益)	13,033	16,728
固定資産売却損益(は益)	9,150	23,475
固定資産除売却損益(は益)	26,182	46,385
和解金	-	52,630
売上債権の増減額(は増加)	67,104	9,468
たな卸資産の増減額(は増加)	358,133	243,739
仕入債務の増減額(は減少)	79,595	29,402
その他	258,984	115,175
小計	1,530,816	1,457,820
利息及び配当金の受取額	14,212	13,463
利息の支払額	71,370	70,670
和解金の支払額	-	7,630
法人税等の支払額	70,018	117,833
法人税等の還付額	31,674	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,435,315	1,275,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	182,252	1,200
有形固定資産の取得による支出	1,129,579	3,457,906
有形固定資産の売却による収入	27,583	168,571
有形固定資産の除却による支出	14,522	42,825
無形固定資産の取得による支出	44,542	48,190
投資有価証券の取得による支出	944,699	2,716
資産除去債務の履行による支出	22,518	-
敷金及び保証金の回収による収入	58,603	63,335
敷金及び保証金の差入による支出	125,952	89,671
長期前払費用の取得による支出	54,877	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,595,978	-
その他	1,439	1,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,662,789	3,406,399

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,495,600	2,500,000
長期借入れによる収入	3,450,000	4,050,000
長期借入金の返済による支出	2,504,476	2,207,114
株式の発行による収入	-	1,904,148
自己株式の処分による収入	-	1,146,388
配当金の支払額	34,501	34,434
その他	6,773	9,147
財務活動によるキャッシュ・フロー	591,350	2,349,841
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,818,825	218,591
現金及び現金同等物の期首残高	7,398,836	3,580,011
現金及び現金同等物の期末残高	11,358,011	11,379,603

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

(株)梅の花サービス西日本

(株)梅の花サービス東日本

(株)梅の花plus

(株)古市庵

(株)丸平商店

ヤマグチ水産(株)

(株)グッドマーケットレーディング

(株)すし半

UMENOHANA USA INC.

(2) 非連結子会社の名称等

UMENOHANA(THAILAND)CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

UMENOHANA(THAILAND)CO.,LTD.は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

UMENOHANA(THAILAND)CO.,LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

UMENOHANA S&P CO.,LTD.

(持分法を適用しない理由)

UMENOHANA S&P CO.,LTD.は、小規模会社であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちUMENOHANA USA INC.の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、UMENOHANA USA INC.については決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

a 商品、製品及び原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

b 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主要な資産の耐用年数は、建物及び構築物は10～38年、機械装置及び運搬具は3～10年であります。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の損益処理方法

数理計算上の差異については、翌期に全額を一括して損益処理しております。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

（収益認識に関する会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年4月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
	17,528,941千円	18,172,711千円

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
建物	750,383千円	699,964千円
機械装置	10,404	3,641
土地	126,156	126,156
計	886,944	829,763

(上記に対応する債務)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	99,820千円	89,220千円
長期借入金	159,288	70,068
計	259,108	159,288

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
投資有価証券	31,962千円	31,962千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
当座貸越極度額	9,900,000千円	7,300,000千円
借入実行残高	3,800,000	1,300,000
差引額	6,100,000	6,000,000

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
	建物及び構築物	2,490千円		-千円
土地	4,473		23,475	
その他有形固定資産	2,185		-	
計	9,150		23,475	

2 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
	建物及び構築物	4,753千円		3,821千円
土地	-		659	
その他有形固定資産	1,482		4,379	
除却費用	19,946		37,524	
計	26,182		46,385	

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

用途	種類	場所	減損損失(千円)
店舗	建物、建物附属設備、厨房設備、 工具器具備品	九州地区	147,745
店舗	建物、建物附属設備、構築物、 厨房設備、工具器具備品	中部地区	311,166
店舗	建物附属設備、厨房設備、工具 器具備品	関東地区	55,929
合計			514,842

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗は各店舗単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ、遊休状態にあり今後の使用目処がたっていない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物225,619千円、建物附属設備190,217千円、構築物65,421千円、厨房設備22,545千円、工具器具備品11,039千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

用途	種類	場所	減損損失(千円)
店舗	建物附属設備、厨房設備、工具 器具備品	関東地区	9,717
		関西地区	63,281
合計			72,998

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗は各店舗単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ、遊休状態にあり今後の使用目処がたっていない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物附属設備66,556千円、厨房設備4,036千円、工具器具備品2,406千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	309,637千円	215,585千円
組替調整額	-	525
税効果調整前	309,637	215,060
税効果額	92,567	64,342
その他有価証券評価差額金	217,070	150,718
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	30,854	8,976
組替調整額	5,933	30,854
税効果調整前	36,787	21,878
税効果額	11,290	6,735
退職給付に係る調整額	25,497	15,142
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	22,543	2,039
その他の包括利益合計	220,023	133,536

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,489,200			7,489,200
合計	7,489,200			7,489,200
自己株式				
普通株式	631,677			631,677
合計	631,677			631,677

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月21日 定時株主総会	普通株式	34,287	5	平成28年9月30日	平成28年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月21日 定時株主総会	普通株式	34,287	利益剰余金	5	平成29年9月30日	平成29年12月22日

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,489,200	720,000		8,209,200
合計	7,489,200	720,000		8,209,200
自己株式				
普通株式	631,677		430,000	201,677
合計	631,677		430,000	201,677

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加720,000株は公募による新株式発行570,000株及び第三者割当による新株式発行150,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少430,000株は、公募による自己株式の処分によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月21日 定時株主総会	普通株式	34,287	5	平成29年9月30日	平成29年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年12月19日 定時株主総会	普通株式	40,037	利益剰余金	5	平成30年9月30日	平成30年12月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	3,920,396千円	4,142,640千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	340,385	344,037
現金及び現金同等物	3,580,011	3,798,603

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗における厨房設備、工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
1年内	11,552	12,056
1年超	17,704	20,782
合計	29,256	32,838

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金繰り計画に基づき、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、ほとんどの債権が1ヶ月以内の入金期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の主な用途は運転資金(短期)並びに設備投資資金(長期)であります。一部の長期借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の状況を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金、敷金及び保証金について、各担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,920,396	3,920,396	
(2) 売掛金	1,699,806	1,699,806	
(3) 投資有価証券	1,321,133	1,321,133	
(4) 敷金及び保証金	1,852,675	1,778,663	74,012
資産計	8,794,011	8,719,999	74,012
(1) 買掛金	706,504	706,504	
(2) 短期借入金	3,800,000	3,800,000	
(3) 未払金	1,512,508	1,512,508	
(4) 長期借入金 (1年以内返済を含む)	14,815,990	14,758,111	57,879
負債計	20,835,004	20,777,124	57,879

当連結会計年度（平成30年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,142,640	4,142,640	
(2) 売掛金	1,709,274	1,709,274	
(3) 投資有価証券	1,529,978	1,529,978	
(4) 敷金及び保証金	1,882,380	1,804,675	77,705
資産計	9,264,273	9,186,568	77,705
(1) 買掛金	677,102	677,102	
(2) 短期借入金	1,300,000	1,300,000	
(3) 未払金	1,378,964	1,378,964	
(4) 長期借入金 (1年以内返済を含む)	16,658,876	16,583,606	75,269
負債計	20,014,943	19,939,673	75,269

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
関係会社株式	31,962	31,962

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,920,396	-	-	-
売掛金	1,699,806	-	-	-
敷金及び保証金	598,611	360,041	92,870	801,151
合計	6,218,814	360,041	92,870	801,151

当連結会計年度（平成30年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,142,640	-	-	-
売掛金	1,709,274	-	-	-
敷金及び保証金	447,834	519,317	158,816	756,412
合計	6,299,749	519,317	158,816	756,412

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,207,114	2,141,854	1,775,778	7,224,206	571,358	895,680
合計	6,007,114	2,141,854	1,775,778	7,224,206	571,358	895,680

当連結会計年度（平成30年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,722,530	2,430,504	7,900,522	1,247,674	773,646	1,584,000
合計	4,022,530	2,430,504	7,900,522	1,247,674	773,646	1,584,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,319,323	1,001,714	317,608
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,319,323	1,001,714	317,608
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,809	2,073	263
	小計	1,809	2,073	263
合計		1,321,133	1,003,788	317,345

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額 31,962千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,529,978	997,572	532,405
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,529,978	997,572	532,405
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,529,978	997,572	532,405

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額 31,962千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	9,568	2,710	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,799	-	274
合計	11,367	2,710	274

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度、退職一時金制度及び確定拠出制度を設けております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）
退職給付債務の期首残高	283,338千円	305,244千円
勤務費用	42,907	43,973
利息費用	1,770	1,795
数理計算上の差異の発生額	2,414	3,407
退職給付の支払額	20,358	38,050
退職給付債務の期末残高	305,244	309,555

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
年金資産の期首残高	452,368千円	518,434千円
期待運用収益	4,523	5,184
数理計算上の差異の発生額	28,440	5,569
事業主からの拠出額	53,460	53,390
退職給付の支払額	20,358	38,050
年金資産の期末残高	518,434	544,528

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年9月30日)	(平成30年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	305,244千円	309,555千円
年金資産	518,434	544,528
	213,190	234,972
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	213,190	234,972
退職給付に係る資産	213,190	234,972
退職給付に係る負債		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	213,190	234,972

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
勤務費用	42,907千円	43,973千円
利息費用	1,770	1,795
期待運用収益	4,523	5,184
数理計算上の差異の費用処理額	5,933	30,854
確定給付制度に係る退職給付費用	46,087	9,729

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
数理計算上の差異	36,787千円	21,878千円
合計	36,787	21,878

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年9月30日)	(平成30年9月30日)
未認識数理計算上の差異	30,854千円	8,976千円
合計	30,854	8,976

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
債券	67%	63%
株式	31	34
短期資金等	2	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
割引率	0.58%	0.58%
長期期待運用収益率	1.00	1.00

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	41,032千円	66,684千円
退職給付費用	248	11,468
退職給付の支払額		9,990
制度への拠出額	25,403	24,621
退職給付に係る負債の期末残高	66,684	89,826

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	311,826千円	296,462千円
年金資産	378,510	386,289
	66,684	89,826
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66,684	89,826
退職給付に係る資産	66,684	89,826
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66,684	89,826

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 248千円 当連結会計年度11,468千円

4. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,418千円、当連結会計年度6,530千円でありませ

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	556,820千円	511,155千円
貸倒引当金	1,906	1,905
ポイント引当金	66,982	24,962
賞与引当金	119,499	103,919
投資有価証券	16,480	16,480
連結上の土地等評価差額	60,390	60,390
減損損失	289,824	177,298
資産除去債務	239,544	246,925
資産調整勘定	39,171	30,379
譲渡損益調整勘定		44,603
その他	75,478	80,464
繰延税金資産小計	1,466,098	1,298,484
評価性引当額	805,387	698,946
繰延税金資産合計	660,710	599,538
繰延税金負債		
出向者負担金	46,144	41,261
退職給付に係る資産	87,061	101,341
資産除去債務に対応する除去費用	72,714	72,822
その他有価証券評価差額金	94,712	159,054
連結上の土地評価差額	18,239	18,239
その他	6,598	10,760
繰延税金負債合計	325,471	403,481
繰延税金資産の純額	335,238	196,056

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	233,641千円	133,640千円
固定資産 - 繰延税金資産	145,427	111,668
流動負債 - その他	256	90
固定負債 - その他	43,573	49,162

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.69%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.45	22.12
住民税均等割	13.14	24.43
評価性引当額の増減	49.31	59.20
のれん償却	17.63	11.84
持分法による投資損益	2.59	0.51
税率変更による期末繰延税金資産の修正	1.74	
更正還付等に係る影響額	3.47	
未実現損益	0.00	14.54
繰越欠損金の期限切れ		45.58
その他	1.98	1.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.02	91.15

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年～34年に見積り、割引率は当該期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
期首残高	691,273千円	758,872千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31,862	13,557
連結子会社の取得に伴う増加額	43,580	
時の経過による調整額	8,654	7,794
資産除去債務の履行による減少額	16,499	
期末残高	758,872	780,223

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス形態別のセグメントから構成されており、「外食事業」、「テイクアウト事業」及び「外販事業」の3つを報告セグメントとしております。

「外食事業」は、「湯葉と豆腐の店 梅の花」及び「和食鍋処 すし半」を中心とした店舗を運営しております。

「テイクアウト事業」は、古市庵のテイクアウト店及び梅の花のテイクアウト店を中心とした店舗を運営しております。

「外販事業」は、主に水産加工品の製造販売を行っております。

当連結会計年度から、「その他」に含まれていた株式会社丸平商店、ヤマグチ水産株式会社及び株式会社グッドマーケットレーディングの営む水産加工品の製造販売事業及び「テイクアウト事業」に含まれていた「外販事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	外食事業	テイクアウト 事業	外販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,023,390	11,973,469	1,397,786	31,394,646	-	31,394,646
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,777	32,177	18,533	60,488	60,488	-
計	18,033,168	12,005,646	1,416,319	31,455,134	60,488	31,394,646
セグメント利益又は損失 ()	752,619	448,185	18,001	1,182,803	868,826	313,977
セグメント資産	16,984,991	3,198,987	2,176,134	22,360,113	6,061,437	28,421,550
その他の項目						
減価償却費	861,010	190,395	42,468	1,093,873	49,043	1,142,917
のれんの償却額	6,373	112,834	34,485	153,693	-	153,693
減損損失	512,467	2,375	-	514,842	-	514,842
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	983,519	115,594	43,649	1,142,763	175,629	1,318,393

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 868,826千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,061,437千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	外食事業	テイクアウト 事業	外販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,005,837	12,001,090	1,640,783	32,647,711	-	32,647,711
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,505	31,376	35,276	74,159	74,159	-
計	19,013,343	12,032,467	1,676,060	32,721,871	74,159	32,647,711
セグメント利益又は損失 ()	926,027	454,928	119,315	1,261,641	870,940	390,700
セグメント資産	17,723,472	4,573,654	1,789,307	24,086,435	6,551,049	30,637,484
その他の項目						
減価償却費	889,633	183,793	47,856	1,121,283	49,125	1,170,408
のれんの償却額	12,746	-	34,485	47,232	-	47,232
減損損失	63,281	9,717	-	72,998	-	72,998
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,691,810	1,609,804	119,152	3,420,768	46,862	3,467,631

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 870,940千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,551,049千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	外食事業	テイクアウト事業	外販事業	全社・消去	合計
当期償却額	6,373	112,834	34,485	-	153,693
当期末残高	121,096	-	310,368	-	431,464

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	外食事業	テイクアウト事業	外販事業	全社・消去	合計
当期償却額	12,746	-	34,485	-	47,232
当期末残高	108,349	-	275,882	-	384,231

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）3	科目	期末残高（千円）（注）4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社松華堂（注）1	佐賀県西松浦郡	20,000	業務用食器販売		食器の仕入	食器の仕入（注）2	47,721	未払金	5,238

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．当社代表取締役会長兼社長梅野重俊が議決権の71％を直接所有しております。
2．仕入については、取引条件は他の取引先と同等の条件であります。
3．取引金額には、消費税等は含まれておりません。
4．期末残高には、消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）3	科目	期末残高（千円）（注）4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社松華堂（注）1	佐賀県西松浦郡	20,000	業務用食器販売		食器の仕入	食器の仕入（注）2	36,856	未払金	3,928

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．当社代表取締役会長兼CEO梅野重俊が議決権の71％を直接所有しております。
2．仕入については、取引条件は他の取引先と同等の条件であります。
3．取引金額には、消費税等は含まれておりません。
4．期末残高には、消費税等を含んでおります。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
1株当たり純資産額	801円34銭	1株当たり純資産額	1,082円89銭
1株当たり当期純損失()	60円50銭	1株当たり当期純利益	1円51銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	5,495,232	8,671,238
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち非支配株主持分(千円))		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,495,232	8,671,238
期末の普通株式の数(株)	6,857,523	8,007,523

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	414,849	10,834
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	414,849	10,834
普通株式の期中平均株式数(株)	6,857,523	7,153,961

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,800,000	1,300,000	0.45	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,207,114	2,722,530	0.45	
1年以内に返済予定のリース債務	2,668	7,349		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,608,876	13,936,346	0.33	平成31年～平成43年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	117	17,430		平成31年～平成39年
その他有利子負債				
合計	18,618,776	17,983,656		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,430,504	7,900,522	1,247,674	773,646
リース債務	4,490	3,594	1,625	1,625

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,035,910	17,245,740	24,858,126	32,647,711
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	276,971	441,756	448,930	122,401
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	173,908	295,448	281,985	10,834
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	25.36	43.08	40.99	1.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	25.36	17.72	1.94	34.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,993,385	3,280,372
売掛金	52,176	56,793
商品及び製品	144,416	171,638
原材料及び貯蔵品	1 167,261	1 128,691
前払費用	38,612	28,077
繰延税金資産	75,214	28,744
立替金	11,963	5,060
関係会社未収入金	1,317,553	1,204,584
その他	7,673	195,100
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	4,808,156	5,098,964
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,891,074	5,800,955
減価償却累計額	2,447,767	2,507,123
建物(純額)	3 1,443,307	3 3,293,832
構築物	503,463	693,135
減価償却累計額	411,246	427,541
構築物(純額)	92,217	265,594
機械及び装置	927,108	1,347,873
減価償却累計額	691,343	740,400
機械及び装置(純額)	3 235,764	3 607,473
厨房設備	112,093	107,488
減価償却累計額	99,561	92,346
厨房設備(純額)	12,532	15,141
車両運搬具	2,821	1,750
減価償却累計額	2,821	1,749
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	444,414	540,598
減価償却累計額	421,371	439,409
工具、器具及び備品(純額)	23,043	101,188
土地	3 4,253,879	3 4,230,047
リース資産	32,887	32,887
減価償却累計額	32,599	32,759
リース資産(純額)	288	128
建設仮勘定	120,184	10,800
有形固定資産合計	6,181,215	8,524,206

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
無形固定資産		
ソフトウェア	103,360	105,242
リース資産	2,349	-
電話加入権	15,466	15,466
無形固定資産合計	121,176	120,709
投資その他の資産		
投資有価証券	1,272,082	1,486,378
関係会社株式	3,880,521	4,842,521
出資金	1,037	1,037
関係会社長期貸付金	10,061,910	8,888,663
長期前払費用	67,729	56,327
敷金及び保証金	334,460	319,935
会員権	1,586	1,586
長期未収入金	2,486,295	2,486,295
前払年金費用	182,335	225,996
繰延税金資産	54,384	-
貸倒引当金	669,111	687,879
投資その他の資産合計	15,673,230	15,620,860
固定資産合計	21,975,623	24,265,776
資産合計	26,783,779	29,364,741
負債の部		
流動負債		
買掛金	671,615	669,127
短期借入金	4,380,000	4,130,000
1年内返済予定の長期借入金	3,200,082	3,253,648
未払金	2,675,103	2,654,133
未払費用	48,599	47,468
未払法人税等	44,598	48,891
未払消費税等	56,151	-
前受金	42,482	41,468
預り金	14,347	13,820
賞与引当金	168,300	155,500
その他	4,102	1,244
流動負債合計	7,530,382	5,485,301

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
固定負債		
長期借入金	3 12,234,526	3 13,730,878
繰延税金負債	-	53,087
資産除去債務	87,946	115,877
その他	117	34,433
固定負債合計	12,322,590	13,934,277
負債合計	19,852,973	19,419,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,123,177	5,082,945
資本剰余金		
資本準備金	2,000,166	2,959,933
その他資本剰余金	1,512,986	1,681,554
資本剰余金合計	3,513,152	4,641,488
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	220,000	220,000
繰越利益剰余金	297,396	95,683
利益剰余金合計	517,396	315,683
自己株式	1,436,639	458,819
株主資本合計	6,717,087	9,581,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	213,718	363,864
評価・換算差額等合計	213,718	363,864
純資産合計	6,930,806	9,945,162
負債純資産合計	26,783,779	29,364,741

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高		
食材加工品売上高	11,648,419	12,260,287
不動産賃貸売上高	334,271	324,450
売上高合計	2 11,982,690	2 12,584,738
売上原価		
加工品及び店舗食材等売上原価		
期首加工品及び店舗食材等たな卸高	147,069	245,885
当期加工品製造原価	4,635,431	4,893,680
当期商品仕入高	485,363	400,203
当期店舗食材仕入高	1 5,358,635	1 5,605,360
合計	10,626,500	11,145,131
他勘定振替高	3 462	3 1,352
期末加工品及び店舗食材等たな卸高	245,885	222,799
加工品及び店舗食材等売上原価	10,380,152	10,920,979
不動産賃貸売上原価	251,519	248,349
売上原価合計	10,631,671	11,169,329
売上総利益	1,351,019	1,415,408
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,508	9,826
役員報酬	147,000	134,050
給料及び賞与	1,730,934	1,768,088
賞与引当金繰入額	151,000	138,600
退職給付費用	40,955	8,513
法定福利及び厚生費	333,222	331,877
出向者負担金受入額	2 1,664,580	2 1,570,493
旅費交通費	86,378	89,822
消耗品費	40,515	55,354
賃借料	58,706	77,966
水道光熱費	23,221	30,039
減価償却費	60,868	77,562
その他	313,097	344,750
販売費及び一般管理費合計	1,329,828	1,495,956
営業利益又は営業損失()	21,190	80,547

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業外収益		
受取利息	2 157,249	2 161,193
受取配当金	12,908	14,638
受取賃貸料	563	570
受取手数料	7,945	5,496
受取補償金	-	12,614
雑収入	14,603	11,953
営業外収益合計	193,270	206,466
営業外費用		
支払利息	61,951	65,566
貸倒引当金繰入額	9,509	18,767
株式関連費	44,303	46,871
雑損失	8,301	41,717
営業外費用合計	124,066	172,924
経常利益又は経常損失()	90,394	47,005
特別利益		
固定資産売却益	4 -	4 5,553
特別利益合計	-	5,553
特別損失		
固定資産除売却損	5 3,992	5 3,977
減損損失	127,711	35,314
関係会社株式評価損	16,000	-
特別損失合計	147,704	39,291
税引前当期純損失()	57,309	80,743
法人税、住民税及び事業税	33,466	3,109
法人税等調整額	52,178	89,791
法人税等合計	18,712	86,681
当期純損失()	76,021	167,424

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費	69,555	27.7	68,379	27.5
賃借料	176,699	70.3	174,268	70.2
その他	5,265	2.0	5,701	2.3
当期不動産賃貸売上原価	251,519	100.0	248,349	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,123,177	2,000,166	1,512,986	3,513,152	220,000	407,705	627,705	1,436,639	6,827,396
当期変動額									
剰余金の配当						34,287	34,287		34,287
当期純損失()						76,021	76,021		76,021
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	110,309	110,309	-	110,309
当期末残高	4,123,177	2,000,166	1,512,986	3,513,152	220,000	297,396	517,396	1,436,639	6,717,087

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,138	1,138	6,828,534
当期変動額			
剰余金の配当			34,287
当期純損失()			76,021
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	212,580	212,580	212,580
当期変動額合計	212,580	212,580	102,271
当期末残高	213,718	213,718	6,930,806

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,123,177	2,000,166	1,512,986	3,513,152	220,000	297,396	517,396	1,436,639	6,717,087
当期変動額									
新株の発行	959,767	959,767		959,767					1,919,534
剰余金の配当						34,287	34,287		34,287
当期純損失()						167,424	167,424		167,424
自己株式の処分			168,568	168,568				977,820	1,146,388
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	959,767	959,767	168,568	1,128,335	-	201,712	201,712	977,820	2,864,210
当期末残高	5,082,945	2,959,933	1,681,554	4,641,488	220,000	95,683	315,683	458,819	9,581,297

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	213,718	213,718	6,930,806
当期変動額			
新株の発行			1,919,534
剰余金の配当			34,287
当期純損失()			167,424
自己株式の処分			1,146,388
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	150,145	150,145	150,145
当期変動額合計	150,145	150,145	3,014,356
当期末残高	363,864	363,864	9,945,162

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の損益処理方法

数理計算上の差異については、翌期に全額を一括して損益処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 原材料

原材料は、製品の材料と店舗材料の合計額であります。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
長期未収入金	486,295千円	486,295千円
未払金	26,000	20,249

3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
建物	279,805千円	258,387千円
機械及び装置	10,404	3,641
土地	126,156	126,156
計	416,366	388,185

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	4,548千円	4,548千円
長期借入金	10,088	5,540
計	14,636	10,088

また、担保に供している資産の建物には、上記に対応する債務のほか、子会社の金融機関借入(前事業年度88,040千円、当事業年度38,720千円)に対する担保資産が含まれております。

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
当座貸越極度額	9,900,000千円	7,300,000千円
借入実行残高	3,800,000	1,300,000
差引額	6,100,000	6,000,000

5 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
(株)梅の花サービス西日本	395,752千円	272,080千円
(株)古市庵	44,850	7,050
(株)梅の花plus	67,890	47,610
計	508,492	326,740

(損益計算書関係)

- 店舗食材仕入は、店舗において直接仕入し、調理・加工され消費される食材であります。
- 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	11,425,752千円	11,934,756千円
出向者負担金受入額	1,664,580	1,570,493
受取利息	156,125	159,902

- 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
販売費及び一般管理費	462千円	1,352千円

- 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
土地	-	5,553
計	-	5,553

- 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
建物及び構築物	2,190千円	599千円
土地	-	659
その他有形固定資産	172	189
除却費用	1,629	2,528
計	3,992	3,977

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額4,842,521千円、前事業年度の貸借対照表計上額3,880,521千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	104,287千円	32,925千円
貸倒引当金	203,223	208,878
関係会社株式評価損	106,199	106,199
賞与引当金	54,079	49,070
減損損失	50,443	46,229
資産除去債務	26,502	34,919
その他	23,744	27,441
繰延税金資産小計	568,480	505,664
評価性引当額	238,068	249,822
繰延税金資産合計	330,412	255,841
繰延税金負債		
出向者負担金	42,971	38,040
資産除去債務に対応する除去費用	11,421	18,415
その他有価証券評価差額金	91,475	155,625
その他	54,946	68,103
繰延税金負債合計	200,814	280,184
繰延税金資産(負債)の純額	129,598	24,343

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	75,214千円	28,744千円
固定資産 - 繰延税金資産	54,384	
固定負債 - 繰延税金負債		53,087

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.69%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.69	4.03
住民税均等割	30.70	20.06
評価性引当額の増減	21.80	49.63
税率変更による期末繰延税金資産の修正	3.75	
繰越欠損金の期限切れ		69.09
その他	4.90	4.77
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.65	107.35

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	1,443,307	2,033,465	35,899 (35,314)	147,040	3,293,832	2,507,123
	構築物	92,217	190,311	14	16,920	265,594	427,541
	機械及び装置	235,764	434,433	185	62,537	607,473	740,400
	厨房設備	12,532	9,242	0 (0)	6,633	15,141	92,346
	車両運搬具	0		0		0	1,749
	工具、器具及び備品	23,043	101,634	4 (0)	23,484	101,188	439,409
	土地	4,253,879	23,094	46,925		4,230,047	
	リース資産	288			160	128	32,759
	建設仮勘定	120,184	1,291,027	1,400,411		10,800	
	計	6,181,215	4,083,208	1,483,440 (35,314)	256,777	8,524,206	4,241,330
無形 固定 資産	ソフトウェア	103,360	39,350		37,468	105,242	
	リース資産	2,349			2,349		
	電話加入権	15,466				15,466	
	計	121,176	39,350		39,817	120,709	

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	京都セントラルキッチン建設関連	1,855,573	千円
構築物	京都セントラルキッチン建設関連	176,524	千円
機械及び装置	京都セントラルキッチン建設関連	405,824	千円
工具器具備品	京都セントラルキッチン建設関連	68,156	千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	669,211	18,767		687,979
賞与引当金	168,300	155,500	168,300	155,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	(特別口座管理機関取次所) 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店及び国内各子会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.umenohana.co.jp/
株主に対する特典	<p>1 対象株主 毎年3月末及び9月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主を対象とする。</p> <p>2 発行基準 所有株式数100株以上の株主に対し、株主様御優待証1枚、所有株式数200株以上の株主に対し、株主様御優待券をそれぞれ年2回発行する。 株主様御優待券については以下の基準により発行する。 200～400株未満……………6千円分の飲食店舗及びお持ち帰り専門店共通御優待券 400～600株未満……………1万2千円分の飲食店舗及びお持ち帰り専門店共通御優待券 600株以上……………1万8千円分の飲食店舗及びお持ち帰り専門店共通御優待券</p> <p>3 利用方法 株主様御優待証 当社が経営する店舗において飲食利用の場合、株主様御優待証の提示により飲食代金の20%を割引する。同伴者も一括払いにて同じ扱いとする。(回数制限なし) 株主様御優待券……………当社系列の飲食店舗及びお持ち帰り専門店において利用できる。</p> <p>4 有効期間 株主様御優待証 3月31日基準日の株主…同年12月31日まで有効 9月30日基準日の株主…翌年6月30日まで有効 株主様御優待券 3月31日基準日の株主…翌年6月30日まで有効 9月30日基準日の株主…翌年12月31日まで有効</p>

(注) 1. 平成30年12月19日開催の第39回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 事業年度 | 5月1日から4月30日まで |
| (2) 定時株主総会 | 7月中 |
| (3) 基準日 | 4月30日 |
| (4) 剰余金の配当の基準日 | 10月31日、4月30日 |

なお、第40期事業年度については、平成30年10月1日から平成31年4月30日までの7カ月となります。

2. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第38期）（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）平成29年12月22日に福岡財務支局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年12月22日に福岡財務支局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第39期第1四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日に福岡財務支局長に提出
（第39期第2四半期）（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）平成30年5月15日に福岡財務支局長に提出
（第39期第3四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月14日に関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年12月25日に福岡財務支局長へ提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成30年8月10日に関東財務局長へ提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類
一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおける有価証券届出書を平成30年6月8日に福岡財務支局長に提出
オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資における有価証券届出書を平成30年6月8日に福岡財務支局長に提出
- (6) 有価証券届出書（組込方式）の訂正届出書
平成30年6月8日に提出した一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおける有価証券届出書（組込方式）に係る訂正届出書を平成30年6月18日に福岡財務支局長に提出
平成30年6月8日に提出したオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資における有価証券届出書（組込方式）に係る訂正届出書を平成30年6月18日に福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年12月19日

株式会社梅の花

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 祐二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社梅の花及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社梅の花の平成30年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社梅の花が平成30年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年12月19日

株式会社梅の花

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 祐二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社梅の花の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。